

プラス

# まんぷく食うポン+2.0

## 有効期限を

# 3月13日(日)まで

(宿泊施設でのご利用は、3月14日チェックアウト分まで)

# 再延長します

北海道の「まん延防止等重点措置」が3月6日まで延長されることに伴い、有効期限を令和4年3月13日までに再延長します。

今後、「まん延防止等重点措置」の再延長があっても『まんぷく食うポン+2.0』のさらなる延長はできませんので必ず

令和4年3月13日(日)までにご利用をお願いします。

(宿泊施設でのご利用は、3月14日チェックアウト分まで)



有効期限が令和4年1月30日までの「まんぷく食うポン+2.0」はそのまま、令和4年3月13日迄ご利用いただけます。

お問い合わせは

**斜里町商工会**

0152-23-2185

